

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和6年5月15日（水）午後1時23分～午後3時05分（9階909会議室）

○出席委員（9名）

委 員 長	根本 雅昭
副委員長	二階堂利枝
委 員	七島 奈緒
委 員	佐原 真紀
委 員	白川 敏明
委 員	後藤 善次
委 員	村山 国子
委 員	羽田 房男
委 員	真田 広志

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

所管事務調査「持続可能な農業の振興に関する調査」

1 参考人招致

大内 徹也 氏、大内 美千代 氏

2 意見開陳

3 次回の参考人招致について

午後1時23分 開 議

（根本雅昭委員長）それでは、ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

真田広志委員より少し遅れる旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

まず初めにですけれども、地球温暖化防止など環境対策の一環として、今回の委員会から10月末までの期間は、ネクタイ、上着の着用は自由といたしますので、よろしくお願いいたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

初めに、参考人招致についてを議題といたします。

本日は、参考人として大内徹也氏と大内美千代氏にご出席いただき、お話をお伺いいたします。聴取項目は、これまでお諮りいたしましたとおり、移住農家に必要な支援について、女性就農者、就農促進について等となります。

参考人招致に関して注意事項を申し上げます。まず、1点目ですが、参考人はあらかじめ依頼した事項、事前質問について意見を準備して出席します。そのため、事前質問以外の事項について意見を求めた場合、私、委員長は委員の皆様の発言を制止することができますので、ご了承願います。ただし、参考人の了承を得られるならば意見を求めることができます。

2点目ですが、参考人招致は証人と異なり、百条調査のような強制力がなく、委員から依頼して出席を求めるものですので、参考人に対し礼節を尽くし、追及するような質問はしないでください。

3点目です。本日のスケジュールは、参考人招致実施要領及び次第のとおりとなります。説明が30分、質疑応答が30分となっております。また、終了後に意見開陳を行います。最後に、次回の参考人招致についてを協議いたします。

それでは、参考人をご案内してまいりますので、暫時休憩します。

午後1時25分 休 憩

午後1時27分 再 開

(根本雅昭委員長) それでは、委員会を再開します。

本日は、持続可能な農業の振興に関する話を伺い、調査の参考とさせていただくために、大内徹也様と大内美千代様にご出席いただいております。

この際、参考人に一言ご挨拶申し上げます。本日は本当にお忙しい中、経済民生常任委員会のためにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。経済民生常任委員会を代表いたしまして心から御礼申し上げますとともに、本日は忌憚のないご意見をお述べいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議事の順序等についてまず申し上げます。初めに参考人の方からご意見をお述べいただきまして、その後委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、参考人から発言をお願いします。着席のままお話しください。どうぞお願いいたします。

(大内徹也参考人) 大内徹也です。よろしくお願いします。

(大内美千代参考人) 大内美千代です。よろしくお願いします。

(大内徹也参考人) 福島市飯坂町平野でモモとリンゴを栽培している大内徹也と大内美千代でございます。本日は、慣れない場ですが、よろしくお願いいたします。

まず、資料の1ページの自己紹介ということで、私は和歌山県新宮市で18年間育ち、妻は三重県四日市生まれの四日市育ちです。福島市に移住してきた時期は、震災の約1か月後の2011年4月に三重

県から農業をしたいという気持ちだけでこちらの福島市のほうに来ました。2年間の農業研修を経て、平成25年に独立就農いたしました。経営面積は、モモが350アール、リンゴが130アールです。令和2年にはJGAPを取得し、令和3年には福島市農業奨励賞をいただきました。

次のページに進みまして、就農動機から福島市を就農候補に選んだ理由といたしましては、私は大学卒業後、スーパーマーケットに就職いたしました。新入社員のときに辞令交付を受けたのが三重県の店舗でした。私は、青果物の仕入れ、販売の仕事に携わっていました。多くの農家さんと接する機会も多く、圃場に行くと、農家さんから冗談で農家になれよと言われてたり、農家さんの仕事に対する誇りや栽培に対する熱い思いに感化され、私も仕入れや販売しているより作物を自分で栽培したいと思う気持ちが日に日に強くなりました。当時、妻にサラリーマンをやめ、農業をしたいと相談しても、2年間ぐらいは猛反対されていました。しかし、なかなか諦めることができなく、果樹栽培以外就農する予定はなく、果樹一本でと決めていたことから、岡山県の自治体が企画した産地見学バスツアーに夫婦で2回ほど参加したり、山梨県のほうに行ったりとして就農候補地を見て回り、農家になる準備を進めてきました。それぞれの産地には長所、短所があり、候補地をどこにするか悩みましたが、東京の新規就農フェアで福島県のブースに立ち寄り、相談したところ、福島県農業総合センター果樹研究所で講習制度があり、1年間技術を学べる場があることと私の両親がもともと二本松出身であり、定年退職を機に郡山市に住んでいることもあり、福島県が果樹王国で、果樹栽培をするなら福島市が一番いいのではないかと思います、就農地を選びました。

次のページに行きまして、就農当時苦労したことは2点あります。資金と農地の確保でした。就農当時は、県外から移住して農業をしたいと思っても、私たちは、金なし、農地なし、持家なし、コネなし、技術なしのゼロからのスタートでした。中古農機具を買い、農業資材等をそろえたりすると、どんどんお金がなくなり、妻は農作業が終わってから夕方5時からアルバイトをしながら家計を助けていただきました。資金援助で助けられたのが昔の補助金名の青年給付金で、年間150万円の支援金を5年間いただき、JA事業の補助金等を活用しながら、就農1年目から3年目ぐら이의厳しい経営時期を終えることができました。

2点目の農地確保ですが、三重県から移住した我々には人脈もコネもありませんでした。農地相談に福島県の県庁の担い手課に相談に行くと、県北農林事務所を紹介され、そこから福島市の農政課、福島市の農業委員会、地元の農業委員、JAのサポートセンターと関係機関をたらい回しにされた経験をしています。窓口では青年給付金制度や就農制度について丁寧に教えていただきましたが、肝腎な空き農地情報はどこにもありませんでした。現場に一番近い市職員、農業委員会事務局、JA職員におせっかい焼きの担当者がいませんでした。最終的には農地の空き情報、地主との間に入って話を進めてくれたのは地元の農家さんでした。今日私が一番言いたいことは、農家のお金を生むところ、所得を上げるところは農地であり、仕事場も農地です。親元就農でない新規就農者は、農地を見つけることに大変苦労します。それぞれの作物に合った、生活できる最低限の面積を紹介してあげれば、

スムーズに営農がスタートできると思っております。逆に、農地が見つからない、増えていかないと、スタートダッシュに苦労している新規就農者を多く見かけます。

次に、参考資料としまして、最新の福島市の5月に出たこちらの農政だよりですが、そちらのほうで存続困難な樹園地と担い手マッチングをする、切らずにつながる樹園地継承事業は新規就農者には期待できる明るい事業だと思っています。

次に、5番目に、福島市の補助金より有効活用させていただいた事業を紹介します。令和3年と令和5年に活用させていただきました。まず最初にホームページを作成し、令和5年にはオリジナル段ボールを作成しました。そのほかに、ジュースのデザインを一新し、ジュースのギフト箱を作成しました。これができたのも、経営が安定することによって、大内果樹園のブランド強化に投資することができたと思っております。6次化商品も所得の底上げとなっており、市内に6次化商品を手助けしてくれる事業者が少なく、私もモモジュースは伊達市、リンゴジュースは須賀川の業者さんをお願いしています。四季の里の農産加工は、周りの農家さんから、今までのように気軽に加工したいという場がなくなったというお声も聞いております。

最後に、スマート農業の活用についてですが、妻は福島市スマート農業検討会の委員として参加していました。ファーモの気象センターの実証実験に協力したり、先日は福島大学の窪田先生より、モモの収穫時に自動運搬機の圃場での実証実験のお手伝いをいただきたいと連絡を受けております。今後新しい分野に新しい技術は入ってくることに大いに期待していますし、有効活用したいと思っております。

新年度予算としてスマート農業実装支援事業が始まり、今回の新しい農政だよりにも載っておりますが、園地に自動草刈りをしてくれるロボモアを導入したかったのですが、補助金が上限に達したということで、残念ですが、諦めました。現場の農家からは利用したい声が多く、期待していた補助金ですが、4月15日から申請受付が始まり、5月7日には受付終了でした。現場の農家のスマート農業にかかる期待と補助金総額にミスマッチが起こっているように感じております。現場の農家からは待っているというお声をお知らせして、私のほうからは以上、報告させていただきます。

(大内美千代参考人)では続きまして、スライドの11ページからお話しさせていただければと思っております。私からは、女性就農者が活躍するために必要なこととお話しできればと思っております。

農業経営や栽培の知識を学ぶ場が必要だと感じております。私は、農業がしたい夫について福島市に移住してきたのが今から13年前です。私自身も当初より夫の助けになればと、農業と一緒にしようという覚悟を持って来ました。夫は、飯坂町にある福島県農業総合センター果樹研究所に1年行き、さらにその翌年、栽培技術を磨くために桑折町で夫と共に1年間研修をしてきました。その後独立して、いざ自分たちで始めたときに、1年間研修を受けてきたはずでしたが、分からないことだらけで、JAの栽培の指導会や栽培に関する勉強会に頻繁に参加することにしました。就農当時、JAの指導会に来ている人は男性農業者ばかりで、聞きたいことがあっても聞きにくい雰囲気がありました。そこ

で、女性限定のJAさんのアグリカレッジ桃コースに参加し、現在も参加しております。栽培面積も徐々に増え始め、夫だけが担っていた剪定や消毒を一緒にやらないと思うようになり、より専門的な知識を身につけたいと思うようになりました。それに加え、果物を買っていただくお客さんも増え、前職では会社員勤めでしたので、経営の知識もなく、どのようにこの経営をしていったらいいのかわからないことばかりですので、女性の相談しやすい経営アドバイザーの話を聞く、学ぶ場があれば、どんどん参加していきたいと思っています。

次に、先輩農業経営者とのつながりの場も女性就農者が活躍するために必要なことだと考えております。最近、先輩農業経営者とのつながりの場が少なくなっていると感じています。私は、福島市アウトウ生産研究会や認定農業者会には積極的に参加しています。集まりの中で、先輩農家さんが経営をよくするためにどのように工夫をしているか、人材の確保など経営者としてのお考えをお聞きして、自分自身の経営の参考にしたいと思っています。長年の経験に勝るものはないと思っています。その経験をお聞きする先輩農家との集まりの場があれば、女性就農者の活躍の一端を担う知識が得られると思っています。

では、次の12枚目のスライドをお願いします。どのような制度があれば女性就農者が増えるかについてですが、まず最初のデイワークに関してですが、農家が繁忙期に担い手を探し、1日単位で働きたい人をマッチングさせるアプリです。本来あるアプリなのですけれども、本来の考え方ではちょっとないのですが、このデイワークがきっかけで就農した女性がいます。空いた時間を使って農作業に従事したことで農業に興味を持ち、就農につながりました。農業はきつい、虫が嫌、日焼けするなど、女性の仕事としてハードルが高いと思いますが、空いた時間、1日単位で働けて、お給料をいただけるので、農業体験をしていただくにはいいツールだと思っています。私も、1度農作業を体験してもらえば農業のよさも分かるのにと考えていたので、このデイワークきっかけで働きたいと思う女性も増えるのではないかと考えています。

次の地域おこし隊についてですが、お隣の桑折町には令和4年度より地域おこし協力隊が発足しました。今年の3月に私が立ち上げたふくしま農業富女子会のメンバーにも、この桑折町の地域おこし協力隊の1名とその奥様1名が参加しております。最近、女性で果樹栽培をしたい人が増えていて、桑折町の地域おこし協力隊は農業での募集ですので、果樹も作れる桑折町では女性の協力隊も増えています。任期は最長3年で、お給料がもらえたら、その間に栽培技術を身につけ、農地を探すこともできるので、地域おこし協力隊の制度が福島市にあれば、農業をしたい女性にも参加しやすい制度ではないのかと思っています。

次に、作業の請負なのですが、女性農業者で果樹を作っている方は、剪定や消毒をほかの方に頼んで農業をしている女性農業者が多くいます。剪定は、作業技術を学ばできないことはないのですが、習得にも時間がかかります。消毒は、機械の操作も難しく、機械も高額なので、女性では容易にできる作業ではありません。そんなときに消毒や剪定を請け負ってくれるところがあれば、女性

1人でも果樹の栽培ができると思います。就農5年目ぐらいには、実際うちの主人が農作業中にけがをしまして、ちょうど今頃の時期の忙しい時期だったのですが、消毒を、周りの農家さんも忙しく、請け負っていただけるところがなく、唯一お願いした方がしていただくことによって、何とか消毒の時期、主人の入院した時の消毒を乗り越えることができたという経緯もありますので、この作業の請負があると助かるなというふうに思っています。

では、次のスライドをお願いします。女性就農者とのつながりや情報交換の活動状況なのですが、2013年に夫と新規で就農した当時は、知り合いも、困ったときに相談できる人も身近にはいませんでした。私の地域にはJAの女性部もありません。その中で、まず農業に関する勉強をしようと、当時募集していた矢吹町にある旧農業短大で農業経営者研修に参加しました。その研修で出会ったのが、後に参加する福島市女性起業研究会で活動されていた方です。今後の自分の果樹経営や栽培の勉強、あと困ったときに相談できる先になればと思い、この女性起業研究会に入会しました。出荷の仕方や加工品の作り方、イベント出展、畑を紹介していただき、女性起業研究会の先輩にはたくさんのことを教えていただき、学ばせていただきました。5年前に役員さんの家庭事情で介護等があり、会は解散になりました。解散により、困ったときなど相談できる場がなくなってしまいました。その経験から、私のような移住者や非農家出身が農業を始めて、分からないことを気軽に相談できる場をつくりたく、ふくしま農業富女子会をつくりました。

現在の女性就農者とのつながりなのですが、ふくしま農業富女子会です。このふくしま農業富女子会というのは、福島市、伊達市、桑折町、国見町の4市町村の女性農業者と勉強会を開いています。そして、そこに参加しています。10月から2月の間で月1回、農業に関する勉強会を開催しています。

今まで開催した詳しい勉強会の内容は、次のスライドをご覧くださいと思います。メンバーの勉強したいことを集まったときに意見を出し合い、それに従って勉強会の内容を決めています。スライドには載せていないのですが、令和6年度の活動は10月からですが、メンバー内のコミュニケーションを深めるために、来年1月にバスを借りて、日帰りの視察も予定しています。この勉強会には、メンバーの旦那さんが参加したいということで、参加することもあります。メンバーの圃場見学会では、園主、義理のお父さんから剪定や経営などについても教えていただきました。今年2月には、観光物産館の櫻田館長をお呼びして、講演をしていただきました。この講演でメンバーからは、富女子会として販売会に出たいという声も上がっていますので、今後イベント出展も積極的にやっていこうと思っています。

令和4年には福島県指導農業士に任命していただきました。県内の女性指導農業士の方から6次化や栽培、後進育成のお話を聞いて、とても勉強になりました。私も指導農業士の立場から、埼玉県から移住したご夫婦の奥様に福島市のあぐりっしゅサポート事業の先輩農家としてアドバイスをしたいと思い、メンターを引き受けています。現在、福島市の指導農業士は私一人です。もっと人数が増えることを期待したいと思っています。

次のスライドが今年3月のふくしま農業富女子会を立ち上げたときの民友新聞の記事になります。

次のスライドになります。今年の4月には福島市観光コンベンション協会よりコラボのお話をいただき、この7月よりスタートするピーチホリデイで使用する桃図鑑の監修をふくしま農業富女子会でさせていただきました。4市町村の女性農業者からの視点、意見を出し合い、一つの形になった写真の桃図鑑の一部です。

以上になります。ご清聴ありがとうございました。

(根本雅昭委員長) ありがとうございました。

以上で意見の開陳は終了となります。

次に、質疑を行います。ご質疑のある方はお述べください。

(村山国子委員) どうもありがとうございました。

農地に関してだったのですが、農地は最初からこの面積ではなくて、少しずつ増やしていったという、そういう経緯になるのでしょうか。

(大内徹也参考人) 就農の1年目の初年度は、150アールからのスタートでした。現在は、480アールまで面積が年々増えて、そういう結果になっております。

(村山国子委員) その農地を取得するというのが大変だということだったのですが、だんだんと交流とかが広がって、貸してくれるよという人も増えてきたということなのですか。最初は、一番最初がうんと大変だということだったのですけれども、その後なんかはどういう感じだったのですか。

(大内徹也参考人) 最初借りた畑から徐々に、隣がやめるので、大内さん、やってくれないかというお声をいただいて、今ではそういうお声が多くて、やっぱり一生懸命真面目に農作業して、我々もいろいろ真面目にやっていきながら、少しずつ実績を上げながら、愚直にやってきた結果、今現在の面積まで増えていると思っております。

(村山国子委員) 本当に縁もゆかりもというか、ご両親の、同じ県内の出身地の福島県ということではあるのですけれども、本当に清水の舞台から飛び降りるような、そういう感じでいらっしゃったのかなと思うのですが、住む家というのはどうされたのですか。

(大内徹也参考人) 家はなかなか見つからず、三重県からこっちの福島市に来たときは、飯坂町平野のアパートで生活しておりまして、2年目の桑折町の夫婦で研修した当時もまだ飯坂町平野のアパートに住んでいまして、将来的に家が欲しいなと思って、桑折町で最初は就農する予定だったのですが、なかなか中古の家の物件も見つからず、いろんな不動産、何件も毎日、研修の後、回ったのですが、なかなかいいお話が聞けなかったのも、やはりこれは就農候補地を桑折町からちょっと広げて、伊達市や福島市にしたほうがいいのではないかなと思いながら、平野のアパートにいながら、休みのとき、いろいろフルーツラインとか、いろいろその辺のところを回っていましたが、今現在住んでいる中古の物件なのですが、たまたま不動産屋の看板がかかっていまして、ぱっと見、ここなら農業をするにはいい物件だなと思ひまして、すぐ不動産屋さんに連絡して、中を見せていただいて、決めたという

感じになります。

(村山国子委員) あと、農業とはちょっと離れてしまうかもしれないのですが、福島的气候、冬は寒いとかというのがあるでないですか。そういうのにはもう心配なくやられているのですか。

(大内徹也参考人) 現在は、そうですね。もう福島も結構好きで、なじんでいます。

(後藤善次委員) どうもありがとうございます。

農地を確保されたときの農地の状態というのはどういう状態だったのですか。リンゴの木がもう収穫できるようなところがあったり、抜根しながら新たに始めるとかという、その辺のところ教えてください。

(大内徹也参考人) 最初、1年目、就農で150アールお借りできたというお話ですが、そのうちのほぼ8割は成木でお借りできました。あとの2割は、もう荒れた畑だったので、自分で一から草刈りをして、苗木を植えた状態だったので、私の場合は特に恵まれていましたので、8割の成木がお借りできたということは、初年度から8割の畑から果物の収入を得ることができたので、うまいことスタートダッシュができたなというのは今思っています。そこでなかなか成木の畑を借りられるか借りられないかでやっぱり後々の長い経営をするには重要な部分だと思っていまして、例えば桃栗三年柿八年と言われるように、モモだと大体お金になるのは5年ぐらい、ナシとかリンゴだと、もうやっぱり10年ぐらいは未収の期間がありますので、いかに成木を借りて、そこでいかに現金収入を得られるかによって、片方では自分で苗木を植えながら養成しつつ、そういった経営をしていかないと、なかなか果樹経営は難しいと思っています。この空いた畑というのは結構タイミングがありまして、なかなかこれも自分の力ではどうすることもできない部分もありますので、ぜひこういった今回の農政だよりに出ているマッチングというのを大いに出し手のほうからどんどん出していただいて、新規就農者にそこをマッチングできれば、いい状態になっていくのだなというふうには考えております。

(後藤善次委員) 項目の中に今おっしゃられたようにマッチングの部分、手伝ってくれる方、農家の方というのは忙しいときはずっと続く、その中で手伝ってくれる方を集める方法というのは今どういうふうにやられているのですか。

(大内徹也参考人) 農家を集めるといいますと。

(後藤善次委員) 手伝ってくれる方をどうやって募集しているかという。

(大内徹也参考人) 今現在、我々夫婦2人と、今はお手伝いさんとしてシルバー人材さんから3名ほどお手伝いいただいております。なかなか高齢なものですので、来年、再来年はその人が来ていただけるのかなというのを片隅に置きながら、あとは妻のお友達が、仕事の空いた時間、休日を利用してお手伝いに来て、何とかやりくりしているような状態です。

(後藤善次委員) 1年間そのお手伝いをしてくださる方を使っていくというのは農業のサイクルからいくと、大内さんの今のリズムからいくと、なかなか大変なのですか。

(大内徹也参考人) 大体1月からモモの始まる7月までは現金収入がないのです。仕事はあるけれど

も、現金収入がない、いわゆる我々の果樹経営はモモとリンゴで1年間収入を、年間の所得を稼ぎますので、農閑期に、1年間、例えば1月、2月は剪定作業があるのですけれども、そういったのはやはり農家の技術が必要なものなので、お手伝いさんをそこに入れて、では何をさせればいいのかというと、なかなか難しいものもありますので、やはり現在我々の経営としては忙しいときにスポット的にお手伝いをいただいているような状況になっています。

（羽田房男委員）どうも大変お世話になりました。ありがとうございました。何点かお聞きしたいと思います。

1つは、両親は二本松出身で、郡山に在住しているということですが、実家のお父様、お母様なんかはご理解をいただいて、いろんなお手伝いとか、そういう形はやっていただいているのでしょうか。

（大内徹也参考人）私が農家になりたいと言うと、妻とうちの両親は猛反対しました。わざわざサラリーマンしているのに、何で農家になるのだとか、農家をやって御飯は食べていけるのかとか、最初はそういう話があって、なかなか猛反対されていますが、現在は理解もしていただいて、郡山からお手伝いに来ていただいています。

（羽田房男委員）ありがとうございます。先ほどのご説明で、奥様は、サラリーマンだったので、なかなか2年間ほど賛成できないよということでご説明があったものですから、今お聞きしました。

農地の確保の関係で、8割は成木で、それがあったので、何とか収入があり、農業運営ができましたよというご説明だったのですが、農地の地代、地代というのは1アール当たりどのぐらいなのでしょう。

（大内徹也参考人）農地の地代ですが、それぞれ個別によって地主さんと契約が違いますが、大体10アール1万円から2万円の間で契約させていただいています。最近は、大体10アール1万円ということでお話はさせていただいて、地主さんのほうからは納得いただける金額だと思っています。

（羽田房男委員）ありがとうございます。発送用のオリジナルデザイン、カラー刷りで、箱、このように参考資料ということでご説明いただいたわけですが、このデザインから作成までというのはかなりの期間かかったのでしょうか。

（大内徹也参考人）デザイナーの最初のお話から形になるのにはやっぱり1年間ぐらいはかかりました。途中、農作業等で8月等は忙しいので、その期間はなかなか接触することはできなかったのですが、形になったのは大体1年弱、10か月ぐらいで形になったと思います。

（羽田房男委員）デザイナーさんをお願いしたということですが、このデザインなんかも含めて、全て自腹なのでしょう。

（大内徹也参考人）6ページになりますが、このホームページのデザイン、箱のデザイン、6次化のジュースのデザイン等はこの福島市からの補助金を使わせていただいて、大体3分の2ほどの補助だったと思いますが、使わせていただきました。

（羽田房男委員）先ほどスマート農業活用に関して、草刈りですか、ロボット草刈り機やというところのスマート農機具導入、最大150万円の補助ということで、受けられなかったというご説明があつて、非常にミスマッチがあるのだというふうにご説明があつたわけですが、期間が短いということと、あとスマート農機具の導入の補助の広報の在り方についての思いといいますか、ちょっと期間が短いというふうに先ほどご説明あつたのですが、その周知というのはどのような形でお知りになったのでしょうか。

（大内徹也参考人）周知というのは、妻がスマート農業の実証実験の委員もしてまして、担当の農政課の職員とお知り合いでありましたので、将来的には補助金が出て、やっていきたいという大きな漠然とお話はしてまして、実際は農協のほうから、農機具のメーカーのほうから補助金が出るよという話は聞いてまして、ホームページを見ると、4月15日から申請スタートということで、締め切られたのが5月7日、実際途中にゴールデンウィークが挟んでいますから、実際2週間ほどで終わってしまった。これは、例えばやっぱり国のほうもスマート農業に力を入れていますし、これから人口が、農業人口、お手伝いをしてくれる人も少なくなってくるので、こういった技術を上手に使いながら農業をしていく、農業経営していくことは大事だと思っております。このスマート農業実装支援事業という補助金の金額が1,500万円らしいです。最大150万円だと、ざっくり計算すれば、10人手を挙げれば、もうその補助金は終わってしまうということで、なかなかちょっと、みんな結構この補助金を期待していた部分が大きかったものですから、農協さんもいろんな集まりがあつたときに、融資の紙を持ってきて、これを使ってスマート農業の機械を買ってくださいという応援をいただいていたのですが、なかなかすぐ締め切られてしまうと、ちょっと仲間の農家たちはがっかりしている部分が多くて、補正予算がつくのか、来年は補助金があるのかというのを、今農家の間ではそういう話には、うわさというか、そういう立ち話程度ですが、なっているところにあります。

（羽田房男委員）ありがとうございます。実は私は農業の経験がなくて、僕らも現地視察で初めてロボットの草刈り機というのを拝見して、ああ、なるほど、こういうことができるのだなというところで、非常に感動したといいますか、感心して帰ってきたものですから、こういうところの導入の期間の関係だとか、期間と予算かな、そういうところを行政でも検討していただきたいという要望ということで理解してよろしいでしょうか。

（大内徹也参考人）この支援事業は農家にとっては大変有効活用がある部分だと思いますので、皆さんにご協力いただきたい部分があり、ぜひお願いしたいと思っています。

（村山国子委員）デイワークの件だったのですが、登録している人と使う人っているかと思うのですが、使う側とすれば、まるで農業を知らない人が来るなんていうこともあるかなんと思うのですが、そこは将来のことを考えて、指導というか、やってもらいながら覚えてもらうって、そういう感じで使っていらっしゃるのですか。

（大内美千代参考人）実際は、まだうちではデイワークは登録する段階までしか進んでなくて、ま

だ使ってはいなくて、先ほど言われたように、1日限りで来てもらうというのも果樹栽培の作業としてはちょっと厳しい、また次回来たときにもう一度教えてということになってしまうので、私個人的にはちょっと難しいのかなとは思っているのですが、本来の使い方ではなくて、女性農業者を増やすという意味で、女性の子育て中で、お子様を預けて、空いている時間とかにちょっと行きたいとか、そういう空いた隙間の時間に利用してもらって、農業体験をしてもらうというのには活用できるかなと思って、今回発表させていただきました。

(村山国子委員) そうすると、賃金が発生するかと思うのですが、来てもらえば、それでもそういう使い方をしながら、女性の新規就農者も増えるかもしれないという思いで、そんな感じでしょうか。

(大内美千代参考人) 私は、令和4年に指導農業士を任命していただいているので、そういう女性農業者の立場からして、やっぱり女性農業者は増えてもらいたいと思うので、うちとしては、それで来ていただいた女性にお給料を払ってでも技術は身につけていただきたいなと思っています。

(村山国子委員) あと、決定的に不足しているなって感じたのが相談するところがないということかと思うのです。ましてや移住されてきた皆さんには本当に知り合いもないし、先輩の農家さんも知らないしという、そういう状況の中で、福島市も新規就農者を増やすためにいろいろやっているのですが、そのための相談するところがないという、そういうサポートってすごく重要だなと思うのですが、それこそ長くないで、もう嫌になって、やめてしまうなんていう場合だって、相談することによって継続していくという、そういう方向に行くかもしれないわけですよね。困っているときに相談できるところがないというのが本当につらいなって話を聞いていて思ったのですが、ぜひそういう機関というか、そういうのはつくるべきですよね。

(大内美千代参考人) ぜひつくっていただきたいのと、そういう相談するところがなかったということもあって、今回ふくしま農業富女子会を立ち上げまして、その中でちょっと細かい話を相談、出荷のことを相談したりだとか、農家のお嫁さんも入っていたりするので、もしその中で分からなければ、お父さんに聞いていただくの、旦那さんに聞いていただくの、私も今農業を始めて11年目になりますので、農協さんや県だったり、市役所の農政課の方だったり、つながりもありますので、そういうのも使ってサポートをしていけばいいなという会になりたくて、今回、会を立ち上げたというのもあります。

(佐原真紀委員) 今の質問に対しての関連の質問なのですが、やはり女性同士の先輩、経験者からいろんな知識とか知恵をお借りしたいということや、あとは悩みを相談する場が本当に必要だと思うのですが、今県北でこの富女子会、25人ということですが、福島市だけだと何名ぐらいなのでしょう。

(大内美千代参考人) 立ち上げ当初は8名ぐらいだったので、ふくしま農業富女子会ですよ。

(佐原真紀委員) はい。

（大内美千代参考人）今現在、福島市で11人ぐらいいらっしゃいます。立ち上げたときにちょっと新聞に載りまして、それを見て、入りたいというお声もいただいていますし、先輩農家さんから、うちのお嫁さん県外から来たのだけれども、お友達もいないので、もしよかったら入らせてくれないかというお声もいただいています。

（佐原真紀委員）私の友人でも女性で農業をやっている方たくさんいるのですが、多分知られていなかったりと思うので、今後いろんなところで発言やマスコミなども利用していただいて、もっと募集して、広げていただけたらいいなと思います。

先ほどメンターが1人ということですね。

（大内美千代参考人）メンター1人、そうです。

（佐原真紀委員）メンターを具体的にどのようなことをしているかを教えていただけたらありがたいです。

（大内美千代参考人）主に栽培に関して、男性に聞きにくいことだったり、こんなことを聞いてもというようなことはやっぱり女性にはあるので、そういう細かい作業のことだったり、あと女性が結構出荷、発送したりする作業が多いので、そのことについてとか、あとさっきおっしゃられました段ボール箱のデザインについてなど聞かれますので、そのようなことを丁寧にお話しさせていただいています。

（白川敏明委員）どうもありがとうございます。

モモ350アール、あとリンゴ130アールということなのですが、かなりの規模だと思うのですが、今までのこの辺の農家でもこんなに大きく経営している、こんな規模で経営している農家ってあまりなかったなという私の思いなのですが、本当に大変だと思うのですけれども、お二人と、あとシルバーさん3人、あと奥様のご友人とかで、かなり機械化しないと、これ大変ではないかとは思いますが、その中で今モモとリンゴだけなのですが、さらにサクランボとか、あとはブドウとか、イチゴとか、そういうことは考えてはいらっしゃいませんか。

（大内徹也参考人）就農4年目か5年目ぐらいにサクランボを20アールほど、4年間ぐら栽培していました。なかなかサクランボも上に上がってビニールをかけたりしながらする作業が大変なので、なかなかほかのモモも生育するにつれて、ちょっと難しいなということで、今現在モモとリンゴだけで、家族経営で2品種ぐらいまでなのかなというのは実際思っています。欲張って3品目、4品目やると、今度は全部が駄目になってしまうというか。大内果樹園の基本はやっぱりモモ農家なので、絶対譲れない部分はモモを中心として、あと作業がそんなにかぶらない、夫婦2人と、あとちょっとのスポット的な従業員で回せるという作物という、リンゴなのかなと思っております。

（白川敏明委員）モモ中心とおっしゃいましたけれども、これだけの広さで、モモも何種類作っていらっしゃるのですか。

（大内徹也参考人）7月、8月、9月、10月頭までモモは収穫してまして、就農当初は20品種ぐら

い、モモだけで作っていましたが、今はちょっと減らして、10品種ぐらいは作っています。

（白川敏明委員）さっきちょっと気になった、参考資料の中のひみつのりんご、ひみつのももですけども、これは6次化でお作りになっているやつですか。

（大内徹也参考人）はい。モモとリンゴのジュースになります。6次化で、自分のところで、出荷できなくなった、一番おいしい糖のモモやリンゴの蜜の入った、ちょっと傷があったり、例えば鳥にちょっとつつかれたようなリンゴを使ってジュースに加工して、少しでも所得の向上になるように頑張っています。

（白川敏明委員）でも、ジュースってあれよりも結構いい取引ではないですか。こんなことを言ったら。

（大内徹也参考人）基本イベント販売と、あと自分のところのお客さんの注文と、あとは福島市道の駅さんで販売してまして、年間イベントは3本か4本ぐらいありまして、今週の福島のシティマラソンに出展して販売しますし、秋の10月ぐらいのあづま球場であるライブアヅマという音楽イベントにも出展したり、この3月には東北農政局のイベントに参加したりして、10月になると我々結構農閑期で、暇ができるものなので、土日の毎週どちらか1回は外のイベント等に出て、手売りして、年間作った本数ははかすようにはしています。

（白川敏明委員）最後に1つだけ、すみません。これは全くあれなのですけれども、ふくしま農業富女子会ってありますけれども、ただこの字なのです。富女子会の富、これはどういう意味を持っていますか。

（大内美千代参考人）女性という意味で婦人の婦を本当は当てる予定で、婦女子とつける予定だったので、その婦を豊かな女性を表す意味で富という字に変えて、ちょっと読めない、パソコンで変換しても出ないので、富をつけて富女子というふうになづけました。

（村山国子委員）新規就農者が定着して、継続していくには、農地とか、あと手伝ってくれる人とか、相談するところとかっていろいろあるかと思うのですが、一番何が重要だと思いますか。

（大内徹也参考人）一番重要なのは気持ちの問題だと思うのです。幾らいい政策とか、幾らお金の補助金等を準備していても、やはり基本になるところは農業が大好きということと、あと作物を作って、それを収穫する喜びを持てる人間性というか、そういったやる気という、本当の人間の泥くさいところが一番大事であって、県外から一生懸命新規就農して頑張っている仲間を見ると、やはりやる気がある人は、政策とかはあんまり関係なく、自分でどんどんやっていて、自分で切り開く力を持っていますので、そういった人にはどんどん応援してあげてほしいし、就農しようかしらないか迷っているような人、気持ちが入ってこないで就農する人は、なかなか長続きもしないですし、いわゆる自分の責任と捉えないで、ほかの人のせいにしたりとか、そういう脱落している農家が多いのかなという印象はあります。最後はもう自分のやる気次第で幾らでもできる分野だと思いますので。

（村山国子委員）あともう一つ、最初にたらい回しにされたという話があったのですが、それについて

てはどういうことを希望しますか。

（大内徹也参考人）たらい回しにされるということは、やはりそれだけ窓口が多いのかなという感じはします。いろんな新規就農のパンフレットを見ると、いろんな窓口の電話番号とか場所を書いているのですが、なかなかそれに沿った内容を解決してくれるところがありませんし、僕キーワードとしていつも思っているのは、おせっかい焼きというのは一つのキーワードだと思うのですが、行政の担当者とか農協の担当者におせっかい焼きの担当者がいないのですよね。例えば表面的な補助金制度とか就農制度というのは本当に上手に教えていただけるのですが、現場に沿った、例えば農地のあっせん、技術の相談というと、福島市の農政課の人ではなかなか難しいのかなという、やはり実践に沿った、相談して解決してくれるおせっかい焼きの人が1人、2人、2人、3人といれば、もっと新規就農者がスムーズに就農できると思っています。

（後藤善次委員）先ほどからお話しいただいている指導農業士の資格の中身というのですか、どういうものなのか、もう少し詳しく教えていただいてもいいですか。

（大内徹也参考人）妻が指導農業士ということなのですが、中身はちょっと分かりませんが、任命するのは福島県知事が任命します。指導農業士、46歳から60歳ぐらいの、65歳ぐらいまでの男性、女性の農業者がやるのですが、その下に若い人に青年農業士というのがあります。現在福島市で指導農業士をしているのは妻一人だけで、なかなかこれだけ女性農業者がいるというか、増やそうとしている中で1人というのはちょっと少ないのかなという。

（後藤善次委員）県がこの農業士を認定している目的というのですか、どういうものなのですか。

（大内美千代参考人）詳しくは、すみません、ちょっと覚えていないのですが。

（後藤善次委員）イメージで結構です。

（大内美千代参考人）すみません。後継者の育成ということは常に言われて、そういう研修もしております。

（後藤善次委員）あともう一つお伺いしたいのですが、後継者は今、今後はどういうふうを考えていらっしゃるのかと思って。

（大内徹也参考人）現在私たち夫婦2人で、特に子供もいせんので、後継者と言われる人は特段いるわけではございません。これは、僕たち夫婦の課題なのですが、このまま2人で農業を終わるべきなのか、それとも誰か今後新たに、何年後かに後継者と呼ばれる人を育てていくのかという、まだ解決はできていませんが、今ちょっと頭の片隅には考えております。

（二階堂利枝委員）そしたら、今の関連でなのなのですが、福島市で指導者1人だけということだったのですが、それは女性の方で1人だけということですか。

（大内美千代参考人）はい。女性の指導農業士が福島市では私一人で、あと青年のほうでたしか1人いらっしゃると思います。

（二階堂利枝委員）青年のほうというのは男性の方ですか。

(大内美千代参考人) 女性も男性も、男性は福島市にたくさんいらっしゃいます。女性だけが1人です。

(真田広志委員) 今日はありがとうございます。

福島市で農業をやっていただいて、本当にありがたく思っています。当時は、今はいろんな就農支援だったりとか、マッチング支援だったり、様々な支援がほぼ全自治体同じように、横並びであると思うのですが、当時は本当に例えば就農、要は青年給付金だったりとか、そういったものとかしかなかったのだと思っています。その中で福島市、結果としてですけれども、選んでいただいて、15年たつわけですが、今周りを見渡したときに、福島市で就農してよかったなと思われているのか、それともこういったところでやってみてもよかったなとか、そういった感想などあれば、お聞かせいただければと思うのですが。

(大内徹也参考人) 福島市で就農してよかったとは感じております。やはり福島は果樹王国ということだけあって、6月のこれからサクランボ、モモ、ブドウ、ナシ、リンゴ、あとはあんぽ柿、それを終わればイチゴも栽培できる。やはり全国探しても、これだけ優良な産地というのはなかなかないと思うのです。それをもっとうまく、よく福島の方は何でも作れる貧乏だとか、よくやゆされることがあるのですが、やはりこれだけ6月からずっと1年間通して果物を栽培できる場所というのは全国本当に限られた場所の1か所だと思っています。なかなか最近は温暖化等でリンゴ栽培も難しくはなっているのですが、やはり山形とかがいい条件なのかなんていうような、産地のほうが北限しているなというのは実感しているところです。でも、まだまだ福島市には伸び代があると思いますので、ぜひみんなで頑張っていきたいと思っています。

(真田広志委員) 先ほども申し上げたところなのですが、全国一律な補助金が、結局農林水産省なんかのモデルとなる補助金があって、それに従って、ほぼほぼ同様の補助メニューが組まれている中で、例えば新規就農、県外から就農される方ってどこの自治体を選んだらいいかというのはなかなか本当に難しいところなのだろうなと思って、そういった意味では福島らしさ、また福島として、ほかの自治体には負けたくないような、こういった補助メニューだったりとか、こういったサービスをしてもらいたい、そういったものがあれば、そういったところを伸ばしていくべきだと思います。就農されていらっしゃる農家さんの目から見て、その辺どのようにお思いでしょうか。先ほどのスマート農業なんかに関しても、本当に今どこの自治体でも一生懸命やるのだと言っているのだけれども、先ほどおっしゃったとおり、福島市、今年度ようやく1,500万円まで増やした。それでも他自治体から見ると、もっともっと支援しているところもあるし、そうでないところもある。そういった特色ってやっぱり大事だと思っているのですが、その辺、ご意見お聞かせいただければ。

(大内徹也参考人) なかなか我々も補助金関係に全部に精通しているわけではないので、難しい質問なのですが、例えば今回の農政だよりのマッチングとかありますよね。福島市は、こういうマッチングとか、そういう仕組みづくり、そういった取組をつくっていくのは上手だとは思っています。

実際つくったのはいいが、誰がこれに対して汗をかいていくのかという具体的なのが見えないのです。先ほど私が言ったように、キーワードとしておせっかい焼きの担当者がいない。これはつくったはいいいが、誰がこれを周知徹底させて、やめていく離農農家までにお声をかけるのは誰がかけるのか。近隣の農家は、そこまでかける余裕もないですし、いわゆる人ごと、自分のことではないことに関してはやはり無神経といいますか、あれになるので、これが農家とか農協に全部押しつけられても困るなと。では、これをつくったはいいいが、誰が本当に広報活動、周知徹底、どうやってやっていくのか、具体的に誰がどのようにやっていくのかという細部まで詰めていかないと、なかなか本当に切られたら畑はもう終わりですから、切られる前にどうやってこういう事業があるのだよということをお知らせできるかが一番福島市の、僕の個人的な意見ですが、そういったところにもうちちょっと力を注いでいただきたいなと思っています。

（真田広志委員） おっしゃるとおり、福島市樹園地継承システムなんかもつくったりしているのだけれども、私も実際農家さんから、そういったものに対して、システムはできても、その情報とかはどうやって一元化していくのだという話をよくされます。何でもかんでも農協に丸投げではないか、農家さんにお任せし過ぎなのではないか、そういったところも含めて、行政として、窓口のワンストップ化とまではいかないけれども、そういったものをしっかり工夫していく必要はあるのだなと思っています。本当に今日いろんなお話を聞かせていただいて、また福島市を選んでいただいて、改めて本当に感謝したいと思います。今日は本当にありがとうございます。

（七島奈緒委員） ご説明ありがとうございます。

話が戻るようでちょっと申し訳ないのですけれども、6次化商品に関して、最初協力者があまりいらっしゃらなかったということだったのですけれども、女子の方がセンスはありそうだなと思うのですけれども、富女子会のほうでは6次化のこれからのアイデアだったりとか、話し合ったりとか、いろいろ推進していくということを踏まえてやっているという感じですか。

（大内美千代参考人） 勉強会を重ねるたびに、先ほども言いましたように、2月に観光物産館の館長さんからの話を聞いて、こういうのが売れるよという話を聞いた途端に、やっぱりメンバーのちょっと目の色が変わったのと、あとこの富女子会のメンバーは新規就農者が多いですので、まだ収入の部分で確実に生活していける人、農業だけでしていく方がちょっと少ないので、そういう部分では加工品を作って、収穫できない時期に商品を作って、販売して、収入アップにつなげるということもちょっと検討しておりまして、今後ちょっとそれは課題なのですが、作っていきたいと思っています。

（七島奈緒委員） 今のところ、大内さんのところではジュースを作っているという感じですか。

（大内美千代参考人） 今完成しているのはジュースなのですけれども、去年の12月の高温によって、リンゴの売上げが3分の1になってしまった経緯もありまして、リンゴの加工品を作るということで、今県のほうと補助金の申請をしたりして、新しい商品の開発も進めてやっております。

（根本雅昭委員） 本日はありがとうございます。

大きく1点、スマート農業についてなのですが、広くは多分経理関係も今請求書、領収書をネットで自動発行なんかいう取組もあると思いますけれども、そういった、今回ホームページのお話しされて、ネット販売されているということで、そういった経理関係はどのようにされているのか、お伺いできればと思うのですけれども、何か課題があればも含めて。

（大内徹也参考人）経理関係といいますと、確定申告ですか。

（根本雅昭委員）含めて、ふだんの領収書とか、そういう発行手続きとか、そういう手間ですね。

（大内徹也参考人）確定申告は、主に農協さんをお願いして、毎月の売上げ等を全部農協さんをお願いすれば、12月、1月には確定申告として出来上がるので、お金をお支払いして、農協さんに確定申告は作ってもらっています。

（根本雅昭委員）そうすると、ホームページで販売された分のそういった出荷手続きとか、あと伝票関係のやり取りというのは、それもご自身で、それともJAさんか何か委託なのですか。

（大内美千代参考人）今現在は、農作業と並行して、私が伝票、案内を作って、請求書を出して、発送用の伝票も出してということで、同時にやっています。農作業、面積もちょっと増えてきて、出荷数も増えてきたので、その部分をちょっと自動化したいなというふうには考えているのですけれども、何分ちょっとあまり得意な分野ではないので、何かそういう勉強会なりで、こういうのいいよとかいう情報があれば、積極的に取り入れていきたいかなとは思っています。

（根本雅昭委員）分かりました。そういうスマート農業、器具だけですので、そういった取組も考えられるのかなという趣旨での質問でした。

あと、先ほど同じスマート農業で、予算少なくて、なかなか期待していても申し込めないというお話ありましたけれども、例えば購入しなくてもレンタルで何か、そういう貸出しですか、そういったものがあったら活用というのはできるものですか。なかなか、よくお話ししますと、消毒関係は時期がかぶるので、今このときにやらないとということで、なかなかレンタルが追いつかないなんかいう話も聞くのですけれども、それ以外で、もしレンタルでということって可能なのですか。

（大内徹也参考人）農家の特性として、レンタルというのはあまり、農家は自分で持ちたいという、やはり先ほど委員長からのお話があったとおり、使いたい時期というのは各農家さんかぶってくるので、最終的にはもうレンタルなら自分で買ったほうがいいやというのが農家としての、周りの農家としての特徴はあります。スマート農業を実際購入して使えるというのは、いわゆるもうかっている、金銭的に余裕がある農家さんですか。農家からしたら、まだぜいたく品ですよ。そういったまだ広く一般的に普及していない技術ですので、金額的にも高いですから、例えば補助金が上限150万円というのがあるのですけれども、1億円売る農家さんの150万円と新規就農者のいわゆる売上げが300万円、400万円ぐらいの150万円というのはやっぱり違うのです。そうすると、もうかっている農家、お金のある農家はどんどん設備投資はできるのですが、新規就農者のまだ今日の生活が大変な農家にとってはまだまだ入れられる機械ではないので、こういったところで何か補助金にも差をつけるとか、一律

ということではなく、何かもっといい考え、知恵があれば、もっと末端の農家までこういういい技術が広がっていくのかなという感想はあります。

(根本雅昭委員長) さらにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、ほかに質問なければ、以上で質疑を終了いたします。

この際、参考人に委員会を代表して一言御礼申し上げます。大内徹也様、美千代様におかれましては、本当に本日お忙しい中、私ども経済民生常任委員会のためにご出席いただきまして、誠にありがとうございました。また、本当に貴重なご意見、そして質疑にご回答いただきまして、本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。本当に私どもの所管事務調査に大いに参考になるご意見でございましたので、今後ともよろしく願いできればと思います。本日は誠にありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後2時44分 休 憩

午後2時47分 再 開

(根本雅昭委員長) 委員会を再開します。

参考人招致の意見開陳を行います。

本日の参考人招致に関するご意見をお伺いしたいと思いますけれども、まず順番によろしいですか。

(白川敏明委員) 最後に大内さんがおっしゃったのですが、基本農業が好きな人、そしてあと好きな人だとか、収穫の喜びとか、あとやる気、こういう人の、こういうのが大事なのかなと、でないと長続きしないのかななんて思います。私、飯坂なのですけども、今までも、私が知っている3組ぐらい移住してきたのですが、今1組だけかな、残っているの。そういう感じなので、やっぱりその辺は、ただ一番最初にこういう補助がありますよ、何が出ますよではなくて、さっき言ったおせっかいの人がいて、いろいろ教えてくれて、その上でのこういうのもありますよ、ちゃんと補助を使っているいろいろなことができるような、そういう仕組みになっていけばいいのかなと思いました。アフターケアが欲しいみたいなことを言っていましたので、それが重要なことなのかなと思います。

以上です。

(七島奈緒委員) 新規就農者だったときの話というのが結構気になったところなのですけども、いろいろ教えてくれる方々がいなかったりとか、あまり協力的な方が、教えていただけなかったりとかというのが、よくその話をされていたので、やっぱり必要なのは新規の方には先輩だったりとか、自治体とかで教えてくれる、そういう人たちのサポートが欲しかったのだろうし、これからも必要なのだろうなと感じました。

以上です。

(後藤善次委員) 農地の確保、イの一番だというお話しされていましたが、これ農地というのは市で関わるべきものなのかどうかということもあると思います。JAであるとか、農業委員会がどこまであっせんできるかというところ。あと、やる本人がここならいいなということがやっぱり大前提になってくるのではないかと思います。ですから、農地の確保というのは行政でどういうふうに関わっていくのか考えていかなければいけないなと思います。

それから、人手不足を解消する方法、人のあっせんというのですか、これもJAであるとか、募集方法であるとか、デジタル化などあるのですけれども、求める農家さんに理想的な方が見つかるマッチングの方法というのは行政でもう少し手を差し伸べてもいいのではないかなと思います。

以上です。

(村山国子委員) 福島県だと農地バンクというのがありますが、福島市に相談に来ると、そうやってたらい回しになるのだなと思ったのですが、ちょっと手を差し伸べる必要はあるのかなというふうに思いました。

あと、福島市の農業の中ではあぐりっしゅサポートパッケージとか、メンター制度とかというものもありますけれども、本当にそれがうまく回っているのかなという、そういう思いも、ちょっとタイムラグがあるのかもしれないのですけれども、そういう感じもしました。現場の人の話というのは本当に説得力があって、新規就農者をもっと育てたいのであれば、本当に実践と関わるような、そんな感じで進めていくことが求められているのかなというふうに思いました。

以上です。

(佐原真紀委員) やはり皆さんから出ているように、大内さんご夫婦もおっしゃっていた、世話焼き係となるような役割の方を増やすべきだなと感じました。他市では地域おこし協力隊もすぐ活躍されているということだったので、福島市でも地域おこし協力隊、今5名いても、それぞれの、農業全体を担当する方というのは特になくて、いいざかサポーターズとか、飯野とか、あとは吾妻山麓醸造所とか、それぞれのNPOや何かに特化した活動しかしていないので、新規就農者に優しい福島市としてやっていくには、そういった地域おこし協力隊などの力も借りることができたらと思いました。

以上です。

(羽田房男委員) いろいろありますけれども、大内さんがおっしゃっていた現場から見た農業政策とまではいかないかもしれませんが、農業に関しての考え方、行政から見た農業の考え方のマッチングというものは求められているなというふうに思いました。あと、福島市でもカジュワークというものを立ち上げておったのですが、これと奥様からご説明があったデイワークという関連というか、関係が今どうなっているのか、農政部でカジュワークってどうなっているのかな。一切りは、1年ぐらいは一般質問なんかでいろいろお聞きした方あったのですけれども、今あるのかなみたいな、僕ちょっとお聞きしようかと思ったのですけれども、これは恥になると困るなと思って、お聞きしなかつ

たのですが、そういうことです。新規就農者の方ですので、様々な資本金といいますか、資金の問題とか、農地の確保の問題とか、たくさんありますけれども、あとは今スマート農業で、残念ながら期間が短くて、申し込んで、もう終わったのですよということがあったので、そういう行政が関わることができる部分についてはしっかりとやれるような体制をつくっていただければ、行政側として、いいのかなというふうに思います。無限にやれと言っているわけではありませんけれども、例えば来年だったら私のところに来るのかなみたいな、そういうような展望が持てるシステムをつくっていただきたいと思います。うちのところにも専業農家さん、何軒かいらっしゃいますけれども、本当に建築業者なのですかねというぐらいの機械の整備はすごいです。驚くぐらいの機械を持っています。お聞きしますと、これがないと百姓なんてやっていられないのだぞというふうにおっしゃっています。そういうふうに、一番初めに申し上げました現場の思いと行政の溝といいますか、それをどういうふうに埋めていくのかというのは、これは短期間にはできないので、政策としてどういうふうに提言をしていくのかというのも一つの私たちの課題なのかなと思いました。

以上です。

（真田広志委員） 就農後のサポートの重要性というのは、15年前というのと、今よりもっと大変だったのだろうなという感じがします。今は、そこそこそういったサポートなんかも、例えば技術的な支援だったりとか、今みたいにたらい回しになっていくようなことも前よりは少なくなったとはいえ、まだまだ足りないところもたくさんあるのだろうなということを今お話聞いて実感したところです。

それからあと、補助メニューの話、多岐にわたりますけれども、スマート農業、実際やっぱり需要はあるのだなという感じがしています。これは、福島県でもスマート農業には特化していくのだという、全国に比べて、例えばロボット化だったり、いろんなスマート農業に対する支援というのは一生懸命やっているのだけれども、いまいち福島がそういったイメージで見られていることはない。そういったことを補っていくのはやっぱり自治体なのだろうなということで、せっかくこうやって1,500万円まで増やして、まだまだ足りないのだと思うのです。そういったところをしっかりと穴を埋めていけるような支援というのは必要なだろうなという。

それからあと、マッチング、農地のマッチング、当然樹園地継承支援システムだったり、そういったこと、農地バンク、国のほうでもやっていますし、そういったことなんかも含めて、いろいろやっているのだけれども、現実的なそういった情報的な支援、サポートというものがしっかりできているのかなということも改めて感じたところです。

それから、今ではこちらも前よりよくはなっているのでしょうけれども、窓口の一元化というところはどこの部署でも、どこの業種でも、そういったことは重要性というのは分かっているのだけれども、特に農業の場合は新規就農の方ってまるっきり、文字どおり畑違いの仕事に就く方々、何一つ分からない、そういった方々にどういうふうに少しでも分かりやすく支援をしていくのかなということも含めて、しっかり考えていかなければいけないのだろうなというような感じがします。

あと、どなたも皆さんおっしゃるのが、福島で農業されている方って福島の農作物はおいしい、すばらしいのだということを皆さんがおっしゃる。だけれども、それが全国的にどのぐらい広まっているのか。改めてブランド化だったり、6次化、また広告も含めて、予算組みもしっかりと組みながら、行っていく必要があるよねというのがいつも感じるところです。

切りがないので、取りあえず以上であります。

(二階堂利枝委員) もうほとんど出てしまっているのですけれども、本当にまだこういった新規就農者の方も、あと後継者のことも考えながらやっていかないと、新規就農者でやっていただいても、それからのことも今から考えてやっていかないと、また同じことになるのかなみたいな感じはしました。そして、奥さんがとても張り切っていた方なので、そういう奥さんがやっぱり女性で輪をつくって、何かこういう富女子会みたいなのをつくっていただけると、すごくやりやすいなとは思って、でもちょっと昔、うちも昔農家だったので、考えてみると、農協のほうで何か婦人部というのが昔はすごく盛んにあったような気がするのですけれども、今ってそういう農協の婦人部というのがどこまであるのかもよく分からないので、今聞いても、農協に福島は任せているみたいな話あったのですけれども、やっぱり農家のことって農協という頭が何かあったので、あれって、何か球を返されたような感じがして、なので農協と福島市の役割をもう一回ちゃんと再度明確にしたほうがいろいろこれから話は進めやすいのかなと思いました。

以上です。

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。

何か言い残したこととか、さらにご意見ある方いらっしゃいませんか、一巡して。よろしいですか。

(白川敏明委員) 今空き家バンクってあるではないですか。空き家バンクはどうなったっけなというふうに確認したい部分と思っておりました。

(根本雅昭委員長) さらに大丈夫ですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) 皆様からご意見いただいて、やはりサポート窓口ですか、一本化した、そういったおせっかいの方も含めて、そういった相談できる場所、そして参考人の方最初におっしゃっていた農地、どこまで市が関わるかも含めて、そういったところが重要な課題になっているのかなというふうに、そういったご意見、あったかと思います。そして、スマート農業を用いた人手不足についてですとか、あとは実際に実践してみたいという、そういった機会の提供ですとか、あと市とそれぞれのJAなどとの役割を再度認識すべきではないかというところ、様々ご意見いただいたところであります。農家さんいろいろ育てながら、また私最後に聞いたのですけれども、経理関係も、事務手続きなども非常に大変な仕事があって、課題が多いなというふうに感じたところでございます。本日はいただいたそういったご意見につきましては、今後、より一層正副委員長手元で内容を整理させていただきまして、調査のまとめの際にお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

意見開陳は以上といたします。

次に、次回の参考人招致についてを議題といたします。

先日の委員会においてご協議いただいた内容を基に正副委員長手元で参考人招致実施要領案を作成いたしましたので、ご覧いただければと思います。次回の参考人招致についてというフォルダー、今野氏というファイル2つ、次回の、ファイルよろしいですか。そちらご覧いただきながら説明いたしますが、まず日時、令和6年6月27日木曜日の午後1時30分、13時30分から、場所は市役所9階907、908会議室。

目的が持続可能な農業の振興に関する調査に資するためということで、所管事務調査。

出席依頼者は、野菜農家の今野拓也氏になります。

聴取内容、新規就農者に必要な支援について、ハウス内循環制御システムの概要、効果について、都市近郊農業についてのデメリット、メリット、販路について、無人販売所のメリット、デメリットのお話をお伺いしたいと考えております。

次に、当日の進め方ですが、本日のように、参考人の意見開陳が30分、質疑が30分となりまして、その後、今回のように、委員のみで意見開陳を行いたいと考えております。

その他の項目については記載のとおりですので、後ほどお読みいただければと思います。

説明は以上となりますが、このような内容で参考人招致を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、そのように進めさせていただきます。

最後に、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) では、なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後3時05分 散 会

経済民生常任委員長 根 本 雅 昭